

会員各位

東日本大震災に伴うパブリックビューイング事業放映上の中期的運営指針について

主題の件につき、5月20日(金)実施の第16回JPVA理事会において、下記の通り決議されましたのでお知らせ申し上げます。

記

1. 緊急災害時に放送事業者として積極的に提供すべき情報について

(1) NHKの緊急放送の再送信

緊急時には通常放映から緊急放送への放映切り替えを行なえる体制の準備をお願いします  
(NHKと緊急放送に関する覚書を結ぶ必要があります。詳しくは事務局にお問い合わせ下さい)

(2) NHKの定時ニュース放送の検討

5分程度のニュースを定期的に放送することをご検討下さい

(NHKのニュース放送については別途契約が必要です。詳しくは事務局にお問い合わせ下さい)

(3) 民放テレビ局の定時ニュース及び通信社、新聞社提供のヘッドラインニュースについては各事業者の事業環境に準じてご考慮下さい。

(4) 各自治体災害対策本部による地域別情報の受送信への積極的な協力  
情報の発信形態や受信形態は各自治体との今後の協議によります

2. 地域自治体の災害訓練への協力

3. 夏場の電力不足への節電協力

JPVAとして7、8、9月の3ヶ月間、15%程度を目安に下記のいずれかの手段で消費電力の削減に自主的に協力することをお願いいたします

(1) 放映時間の短縮

(2) 放映輝度の引き下げ

(3) 黒画面を基調とした時間帯を毎時間ごとに設け、消費電力を抑制する

※15%は直近の政府節電指針によるもの

但し、電力事情は各地域で異なりますので、地区電力会社毎の最終的な節電指針に従うもの  
とします。また、上記に関する件で自治体から協力要請があった場合には、お手数ですが  
事務局までお知らせいただきたく、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

平成23年6月8日

一般社団法人日本パブリックビューイング協会

代表理事 星野 睦郎